図書館に行こう！

（市民図書館　☎47－1099　ホームページアドレス http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/）

『低炭素経済への道』
諸富徹
浅岡美恵

刻一刻と進行する地球温暖化。未曾有の環境変動を前に、低炭素化による経済の大いなる可能性・将来ビジョンを示す。

『書く力が身につくイギリスの教育』
山本麻子

教科書のないイギリスの学校では、教師は創造性を駆使して幼児段階から徹底的に「書く力」を身に付けさせる。

『新・日本文壇史　第1巻　漱石の死』
川西政明

大正5年12月、文豪夏目漱石は48歳の生涯を終えた。以後、大正文壇で繰りひろげられた諸事件を克明に描きだす。

今月の新規・寄贈図書

◇買物絵本（五味太郎）◇おにいちゃんがいてよかった（細谷亮太）◇世界のサッカー大百科（中西哲生）◇ゆかいな農場（マルセル・エーメ）◇分かち合いの経済学（神野直彦）◇歩いて見た太平洋戦争の島々（安島太佳由）◇玄奘三蔵シルクロードを行く（前田耕作）◇不等辺三角形（内田康夫）◇ちいさな言葉（俵万智）◇姑の言い分嫁の言い分（今井美沙子）◇大切な人をどう看取るのか（信濃毎日新聞社）◇漱石・明治・日本の青春（半藤一利）◇脳卒中サバイバル（東山あかね）◇イ・サン第2巻（日本放送出版協会）ほか計493冊

第56回青少年読書感想文全国コンクール

課題図書がそろいました。

❖小学校の部【低学年】 ミリーのすてきなぼうし◇とっておきの詩◇むねとんとん◇いじわるなないしょオバケ**【中学年】** こぶとりたろう◇点子ちゃん◇ともだちのしるしだよ◇やんちゃ子ぐまがやってきた！**【高学年】** すみ鬼にげた◇建具職人の千太郎◇リキシャ★ガール◇海は生きている

❖中学校の部　明日につづくリズム◇ビーバー族のしるし◇奇跡のプレイボール

❖高校の部　風をつかまえて◇ハサウェイ・ジョウンズの恋◇インパラの朝

あの写真　この写真

昭和38年7月　みなと祭自衛隊音楽隊パレード

現在の同所撮影

この写真は自衛隊音楽隊の「みなと祭」協賛パレードです。写真の時期と場所の特定のため、福定町の佐々木栄吉さんに話を伺うと、外浜線の福定町と中野町の境界付近から北向きに撮影したもので、完全に舗装されていることから、上水道敷設後の昭和三十八年頃とわかりました。

外浜線は明治三十五年に現在の姿（幅員約六m）となり、「外浜県道」「新道」とも呼んでいました。舗装前のこの道は、雨が降るとぬかるんで凹凸になり、切削機で削り砂利を敷き直す繰り返しでした。

昭和三十一年、「境港市」が発足しましたが、県条例では水源および上水道施設が無いことは市の適格構成要件を欠くとしていました。市は発展の基である「水」の確保に迫られ、水源を求めて外江町清水地内で水脈調査試掘を行いましたが、不純物の混入が多い水は、飲料水や工業用水に不適格でした。

そして行き着いたのが「美保軍用水道」による分水計画です。昭和十九年四月に海軍美保航空隊が米子市戸上の水源地に設置された水道施設は、終戦後米軍に接収されましたが、昭和三十三年に返還され、大蔵省から米子市に無償貸与されます。

同年八月に米子市と上水道に関する協定を締結し、昭和三十四年度に配水管敷設事業が完成し、給水が開始されました。主要水道管は外浜線に集中して埋設され、その後舗装されました。

何気ない言葉のやり取りや見方が、写真の背景を読み解く重要な鍵であると再認識しました。

（市史編さん室　小灘浩）

みんなで拓く人権文化 84

地域振興課人権政策室（☎47－1102）

社会を明るくする運動

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るく住みよい社会を築こうとする全国的な運動で、例年7月を強調月間としています。

今年は「社会を明るくする運動」が始まって60回目という大きな節目の年を迎えます。名称にも「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」という副題が付けられ、運動の趣旨がより分かりやすくなりました。

この副題は、地域の絆が犯罪を抑止し、地域の包容力が立ち直りを支える大きなチカラになることに着目して付けられたものです。

この強調月間を、私たちが更生保護の必要性・重要性を改めて考えるきっかけにしていただければと思います。

この運動のシンボルマークには「ひまわり」が使われています。ひまわりには「あなただけを見つめる」という花言葉があるそうです。見守ってくれている人がいて、困ったときには相談できるという実感があれば、非行に走ることもなく、また、再犯も防ぐことができるのではないでしょうか。

私たちは、地域でのつながりを大切にし、犯罪や非行の芽が育たないような環境をつくっていくことと、罪を犯した人や非行をした少年の更生、社会復帰を支援していくことが大切であると考えています。

■第60回社会を明るくする運動　行動目標

①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう

③地域社会の理解が得られるよう協力しよう

消費生活相談室です 98

消費生活相談室（☎47－1106　FAX44－7957）

携帯電話買い取り屋

❖事　例

インターネットで「携帯電話を高価買取します」と書かれているサイトを見つけ業者に連絡した。業者が指定する店舗で携帯電話3台を新規契約し、指定された住所に携帯電話本体を送ると業者からお金が振り込まれた。しかし、数カ月後、携帯電話会社から高額な請求書が届き、料金が未払いになっていることがわかった。

◇名義人には料金を払う義務があります

サイト上で「料金はすべて業者が払う」などと書かれていても、支払い義務は名義人が負うことになっています。業者が支払いをせずに行方知れずになった場合、名義人が支払いを拒絶することは困難です。

◇振り込め詐欺に悪用されることも

契約者のはっきりしない携帯電話は、振り込め詐欺の犯人グループやヤミ金融の悪質な督促行為などに利用されることが多く、もし自分名義の携帯電話が使われたら、犯罪に加担したとして責任を問われるおそれもあります。

❖アドバイス

◇何の負担もなく高利益が得られるという、うまい話はありません。「高額収入」「違法ではない」などという言葉を信じて安易に契約してはいけません。

◇万が一自分名義の携帯電話を他人に渡してしまったら、被害の拡大を防ぐためにも、すぐに携帯電話会社に連絡して利用停止の手続きを行い、警察へも申し出ておきましょう。

※相談受付時間　毎週月～金曜日

午前9時～正午・午後1時～4時

お忘れなく！

固定資産税2期
国民保険税1期
後期高齢者医療保険料1期
の納期限は
8月2日（月）です。

・便利な口座振替をご利用ください。
・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します。

今月のサロンコンサート

「もう一度あの頃へ　パート2　～愛の歌謡曲～」

♬とき・ところ　7月23日(金)午後7時30分～8時40分
文化ホール（入場無料・お飲み物は有料）

♬出　演　バンブー・テンプル

市内の会社員2人によるフォークデュオコンサートです。あなたの心の中にある青春の1ページを70～80年代の曲を聴きながらもう一度思い出してみませんか。

（問合せ先　生涯学習課文化体育係☎47-1093）